

四国の95市町村への請願・陳情の際の「陳情書」例
議会
議長 様

陳情人 伊方原発をとめる会
事務局長 草薙 順一
住 所 松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F

「新たな知見」で伊方原発の徹底検証等を求める陳情書

【陳情の趣旨】

当会が昨年12月1日に開催した「NO NUKES えひめ」には、愛媛県内外から8,000人の方々が参加しました。多くの家族連れも参加したデモは県庁・城山を囲んで歩き、市街地を長い列が続きました。「福島を忘れない！伊方を稼働させない！」という人々の思いを受けとめていただきたいのです。

伊方原発は、国内で唯一内海に面しており、中央構造線活断層帯が極めて近く、地滑り地帯の細長い半島にあること等々の徹底検証が必要です。ところが原子力規制委員会が「従来の基準地震動を見直す必要はないとする四電の説明を、規制委員会がおおむね了承」などと報道されています。

実際には、次々と新たな知見が出ており、規制委員会には、これらの徹底調査と検証を強く求めなくてはなりません。避難計画についても一時的で現実味のないものであってはなりません。

ついては、次ページ以下に、資料1-1、1-2、資料2-1、2-1、2-3、資料3-1、3-2、3-3を示しつつ、下記項目に関し、地方自治法に基づく意見書提出をしていただくよう陳情いたします。

【陳情項目】

1. 原子力規制委員会に対し、伊方原発について以下の点を徹底調査・検証を行うよう求めてください。
 - (1) 伊方原発直下に断層・破砕帯があり、中央構造線活断層帯の直近にあること、地滑り地帯の半島に立地していること等について「現地調査」で徹底検証すること。
 - ① 伊方原発2号機、3号機の直下の断層について
 - ② 震源が極めて近い場合、制御棒の挿入が間に合うのかについて
 - ③ 地震で道路寸断の場合、事故対応の大量の水、資材、要員の確保ができるのかについて
 - (2) 「最新の知見」にもとづき、徹底的な調査と解析を行うこと。
 - ① 伊方原発直下のスロークエイク（深部低周波地震）と巨大地震について
 - ② 福島第一原発の「過渡現象記録装置」データの全面公開と徹底分析について
 - ③ 短周期・長時間地震動と、中央構造線活断層帯の連動問題について
 - (3) 四国電力の地震動評価が「過小評価」であるとの長沢啓行氏（耐震計算）の指摘をはじめ、岡村眞氏（地震地質学）、都司嘉宣氏（地震学）の指摘について、ヒアリングの実施など真剣に検討すること。
2. 国に対し、避難計画について、福島事故の現実をみた真剣な検討をするよう求めて下さい。
 - ① 緊急時の避難計画を30kmに限定せず、地方自治体任せでなく国として策定することを求め、策定もなしに再稼働の適否判断などはすべきでない指摘してください。
 - ② 原発事故に対する避難計画は一時的な避難計画だけでは済まされません。福島事故で発生しているように、きわめて多数の世帯が生きる場所を移転するほかない現実があります。伊方原発で過酷事故が起きた場合、居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにするよう、国に求めてください。

以上